



発行所 岡垣町役場
 責任者 岡垣町長 俵口 静江
 印刷所 有限会社 大和印刷所
 電話 東郷 27番

目次

- 議会だより 1頁
- 航空自衛隊芦屋基地開庁記念行事 1頁
- 福祉年金受給者のみなさんへお願い 1頁
- 昭和37年度分県民税の特別減額、還付の取扱い 2頁
- 農作物の長雨被害に関する措置について 2頁
- 真夏の養鶏管理 2頁
- 水稲ヘリコプター防除実施について 3頁
- 新生活運動(+) (花いっぱい運動) ... 3~4頁
- 蚊と蝇のいない部落運動 4頁
- 波津の蘇鉄 4頁
- 成人病.....(1)..... 4頁

議会だより

第六回臨時町議会を五月二十七日、午前九時四十分、岡垣町議会議事堂に招集し、次の議案を可決しました。

議案第四八号
 専決処分の報告について
 満場一致で承認

この議案は、し尿処理に関する事務を共同して処理するために設立された中間市外遠賀郡四カ町村環境衛生施設組合の規約を町長の専決処分一部改正したものです。

議案第四三三号
 中間市遠賀郡四カ町村環境衛生施設組合議会の議員選任について

中間市外遠賀郡四カ町村環境衛生施設組合議会の議員として、当町議会から次の方々を選出された。

議長 平井政秀
 厚生経済委員長 河原安八
 議案第四四号
 岡垣町農業構造改善事業推進委員会委員の選任について
 農業構造改善事業推進委員会設置規約により次の議会代表委員五名を選任した

平井 政秀
 田原 繁城
 木原 善次
 川原 清彦
 小早川 亨

議案第四五号
 岡垣町町営住宅入居者選考委員会委員の選任について
 町営住宅入居者選考委員会規則により議会代表三名を選任した。

木原 寿男
 広渡 松雄
 広渡 禎男

議案第四六号
 遠賀郡芦屋町外二カ町村競艇施行組合議会議員選任について
 芦屋町外二カ町村競艇施行組合規約により組合会議員三名を選任した。

平井 政秀
 田原 繁城
 広渡 松雄

議案第四七号
 基本財産繰入処分について
 総務委員会に付託された
 この議案は大字原山六七〇番地の一六
 山林、三畝二〇歩(現況宅地一一〇坪)を、中村国雄氏より買受の申請書が提出されたため

議案第四九号
 岡垣町消防委員会委員の選任について
 岡垣町消防委員会条例により任期満了により次の委員を選任した。

学識経験者二名
 波津 刀根 功
 山田 俵 利男
 議会代表三名
 石田 義麿
 麻生 一男
 占部 二夫

議案第五〇号
 岡垣町農業共済損害評価委員会委員の選任について
 岡垣町農業共済条例により損害評価委員会代表二名を選任した。

林 昌木
 占部 二夫

航空自衛隊芦屋基地
 開庁記念行事

日時 昭和三十八年七月七日
 午前九時~午後四時

催物 記念式典
 音楽隊演奏
 編隊飛行
 曲技飛行
 ヘリコプター
 救難演習
 映画会
 撮影会
 写生大会

場所 遠賀郡芦屋町
 航空自衛隊
 芦屋基地

議案第五一号
 監査委員が行なう臨時検査の立会人選任について
 地方自治法第二四〇条第二項の規定により臨時検査の立会人に次の者を選任した。

石田 義麿
 佐藤 五郎
 石田 甚十

議案第五二号
 岡垣町職員定数条例の一部を

役場の図書館に児童向きの図書も少し備えていますので御利用下さい。

改正する条例
 役場職員の定数現行七三名を七六名に改めた。

議案第五三号
 高津峯山道寄附の受入れについて

満場一致で可決

この議案は高倉字猿田一、四三〇番地外一六筆で総面積二反七畝一歩で高津峯登山道路として、高倉、早苗専太郎氏より寄附の申入れがあったものです。

本日の議会午後二時十分閉会をし、会期二日目を、五月二十九日、午前九時四十分、岡垣町議会議事堂に再度招集し、次の議案を可決しました。

議案第五四号
 不動産の取得について
 満場一致で可決

この議案は、県営住宅勝致するため、三吉地区六千坪を一時的に有財産として取得し、県の住宅建設計画にもとづき、毎年県に売却する。又は、一部は町営住宅としても使用する。

以上で第六回臨時町議会は閉会した。

「福祉年金受給者のみなさんへお願い」

今年も例年の所得状況届を提出する時期が来ました。この届けを出さないと、この次の九月支払分から福祉年金を受け取る事が出来ませんので証書に印鑑を添えて役場「住民課」まで出して下さい。

昭和37年度分 県民税の 特別減額、還付の取扱い

該当者は町長に申請

昭和37年度分の県民税所得割の税率改正は、税源配分という形式で所得税と県民税を通じて行なわれたため、県民税のみをみれば増税となっています。昭和37年度分の県民税の所得割にかぎって、納税者のうち、昭和36年分の所得税はかかり、昭和37年分の所得税はかからない人には減額、還付の特別措置がとられます。

計算例

(1)給与所得者の場合(家族構成は納税者と妻と15才以上の)

①新法による額の計算、扶養親族2人)
(課税所得金額)(税率)(調整税額控除)(所得割額)

$$62,500円 \times \frac{2}{100} - 720円 = 530円$$

②旧法による額の計算
(課税所得金額)(税率)(所得割額)

$$62,500円 \times \frac{0.8}{100} = 500円$$

③減額される額 ①-② 30円

(2)老年者の場合

①が新法による計算 ②が旧法による計算
(課税所得金額)(税率)(老年者控除)(所得割額)

$$① 100,000円 \times \frac{2}{100} - 1,000円 = 1,000円$$

$$② 100,000円 \times \frac{0.8}{100} - 1,000円 = 0円$$

③減額される額 ①-② 1,000円

該当される方は、昭和37年度分の住民税を課した市町村に文書で、本年6月1日から6月30日までの間に申請する必要があります。申請がないと特別措置の適用はうけられません。

予定納税額の減額申請

本年分の所得が、所得税予定納税額より少くなると見込まれる方は、6月1日の現況によって計算し、6月末までに税務署に申告納税見積額の計算書と減額申請書を提出して下さい。

その書類が提出されると、承認するか、却下するかを納税者に通知します。

農作物の長雨被害に関する 措置について

本年四月からの異常連続降雨により麦、なたね、そ菜、果樹、その他農作物の被害はまことに甚大をきわめ、本町における被害総額はすでに二千五百万円の巨額にのぼり、被災農家に与えた物心両面の打撃は文字通り言語に絶するものがあります。

岡垣町ではかかる被災地の惨状にかんがみ、速かにこれが救援対策を確立されるところに、とりあえず次の措置を講ぜられるよう強く関係機関に陳情した。

- 一、種購入費の全額助成
- 一、今次異常災害の実態に即する緊急特別措置の実施
- 一、収穫激減による税収減の補てん措置の実施

岡垣町森林組合総代会を五月三十日午後二時二十分岡垣町役場新館にて開催し、次の議案を承認される。

- 議案第一号 昭和三十七年度事業報告書並に剰余金の処分について
- 議案第二号 昭和三十八年度事業計画決定について
- 議案第三号 借入金 の 最高限度額並に借入先決定について
- 議案第四号 余剰金預入先承認について

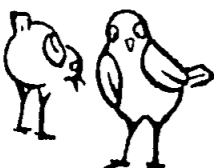
- 一、総代総数 七五人
- 一、出席総代 四〇人
- 三、委任状によるもの 二五人
- 四、欠席総代 一〇人
- 五、出席役員 八人
- 六、欠席役員 三人

岡垣町観光協会才二回通常総会を六月十一日午前十一時より岡垣町役場会議室に於て開催し次の議案が承認される。

- 議案第一号 昭和三十七年度事業報告並に収支決算承認について
- 議案第二号 昭和三十八年度事業計画案の承認について
- 議案第三号 昭和三十八年度収支予算案の承認について
- 議案第四号 会長選任について

会長吉田徳壮氏病氣辞任の為後任会長に内浦長畑明二氏が万場一致で選任される。前会長吉田徳壮氏は顧問として観光協会の為今後御尽力願うことに決定。

真夏の 養鶏管理



夏は鶏にとって一番暑い時期です。鶏は寒さより暑

さに弱いのです。二月から五月

にかけて七割から八割以上も産卵をつづけて、相当体に無理をしたところへ、六月の梅雨、七月の暑さと悪条件が重なってきますので、鶏の活力が衰え、卵を次第に産まなくなってきました

暑くなると鶏は食慾がおちて必要なだけ飼料を食べきらないので、朝早く多くの飼料を食べさせる必要があります。又飼料をとる量が多少減ってもなお必要量の栄養が確保できるように比較的高いカロリーの飼料を用いること。夏期はビタミンの消費量がたかまるので、青菜をできるだけ多く与え、飼料の中に、抗生物質やビタミン剤を加えることも必要です。

鶏は人間のように汗を出す線がありませんので、周囲の環境をできるだけ涼しくしてやる必要があります。鶏舎は風が充分吹き通るように扉や窓は全部取り除き、できれば板かべ等はところどころ板をはいで、すのこを張ったようにします。

鶏糞は毎日かきだし、不良なガスが舎内にこもらないようにします。屋根にトタン板を使う事は、鶏にとつて暑いので避けた方がよいのですが、やむなく使用したときは、古いムシロを屋根に広げ、直射日光をふせぎます。

運動場に樹木のないところは、ヘチマやカボチャを金網からませて日よけにします。余り植え込みすぎで、一ぱいになるとかえって風通しを悪くするので半分から上を覆う程度に止める

こと。平飼い鶏舎では床から四十センチの高さのところは竹のすのこを張って、一種のパタリー式にしてその上に鶏を飼うこともよい方法。

飲み水は直射日光の当る所におくと、直ぐ暖かくなるばかりか、鶏が水を飲みに行くのに、暑さにあうことになりやすいので、日陰に飲水器を置く必要がある。水はできるだけ再々とりかえてやり、新鮮な水が、常に飲めるようにしておきます。

又この頃には蚊や、ワクモ、羽虱などの外寄生虫が多く発生します。これらは鶏の産卵や発育に大きく影響するので、徹底的な駆除が必要です。駆除にあたっては、先ず鶏舎の周囲を清潔にして、大きく溝をつくり、排水をよくして、水溜りができないように注意し、湿気の多い運動場には、砂をまいて乾燥につとめます。舎内の鶏糞受けはよく掃除してDDT油剤を撒布し、ワクモの予防をします。

せまい部屋に沢山押し込めると、空気がにごり、鶏の新陳代謝がおとろえ、病氣にかかりやすくなるので、成鶏であれば大体一坪に十羽ぐらいを見当に飼養します。

夏期は暑さの為に巣につく鶏がでることがあります。巣につく鶏ができましたら、直ちに離巢箱に入れます。またこの頃、換羽に入る鶏があります。これは早期換羽鶏といって、遺伝的により素質のものとはいえませぬ。こんな鶏は長い間卵を産みやめ将来もよい産卵成績を示さないのので、早く処分した方が得策です。

※以上はいずれも田植の時期その他の理由で変更することがあります。

8、使用航空機 西日本空輸株式会社
BEL L47型ヘリコプター1機

9、危害防止
注意事項

1 一般的注意

- ①飲食物食器類は薬剤のかゝらないように注意し、井戸及び水がめには、ビニール又はセロハンで覆いをする。
- ②食料品販売業、飲食喫茶店、染色、洗張り、小鳥の飼育、養鶏、養魚ことに蜜蜂は被害を受けまいよう充分注意すること。
- ③小鳥類は屋内に入れ薬剤が、かゝったと思われる野菜又は家畜類の牧草飼料はよく水洗してから使用すること。
- ④撤布後住居その他必要箇所は清掃すること。
- ⑤撤布実施中はヘリコプターに注意すること。
- ⑥本剤は医薬用外毒物であること。
- ⑦蜜蜂は巢外に出ないよう処置すること。

2 作業員及耕作者注意

- ①作業員はマスクをかけ、手袋をはめること。
- ②作業中は煙草を吸わないこと。
- ③食事をするときは顔及手を石けんで洗うこと。
- ④耕作者は防除作業前には一斉排水状態を保つこと。
- ⑤薬剤撤布中の農作業はさけること。

3 ヘリポートの注意

危害防止、火災予防のためヘリポートでの関係者以外の無断立入禁止。禁煙を行うこと。
農業振興課

水稻ヘリコプター防除実施について

本年はヘリコプターにより、水稻病虫害の防除（二化めい虫うんか類）を実施することになりました。病虫害の大群に悩む本町農業を、みなさんの協力によって力強い防除に致しましょう。

記

◎防除要点

- 1、目的 水稻のうんか類、二化めい虫防除を短期間に効率的に実施し、防除の完璧を期す。
- 2、趣旨 防除作業員の不足から防除日数が長引き適期防除が行われない現況にかんがみ、畦畔、堤防、河川等の棲息源を空中防除により、一斉に撲滅し防除の徹底を図る。
- 3、施行者 岡垣町病虫害航空防除協議会
- 4、実施期日 7月4日、7月5日、7月6日 三日間
- 5、撤布区域 内浦、手野、新松原、三吉、吉木、元松原、高倉、野間、戸切
- 6、使用薬剤名 B.S粉剤、濃度B.H.C3%、セビン1%
- 7、撤布量 10a当り 3Kg
- 8、ヘリポートの位置

ヘリポート順位	実施予定日	設置場所	対象地区
1	7月4日	手野	内浦、手野、新松原
2	7月4日	三吉	三吉、古小路
3	7月5日	吉木	正矢口、矢口、元松原、高倉
4		野間	
5	7月6日	戸切	戸切

新生活運動

新生活運動とは

わたしたちは誰でも、明るく健康で豊かなくらしを願っているでしょう。

新生活運動とは、より幸せになるうとする人々が、手をつないで新しい生き方をつくり出す運動です。

わたしたちの生活は、自分独自のもので他人の干渉はゆるさないと考え勝てありますが、わたしたちは家庭なり地域なり職場なりの集団の中で生活してい

(一)

るものです。それでこれらの集団を幸せにしない限り、お互いの幸せは得られません。その為には、その集団をつくっている一人一人が、みんな力で合せ、努力することが絶対に必要です。

いま世の中は科学の驚異的な進歩で、急速に変わりつつあり、その流れにわたしたちの生活も人間関係もおし流されんとしています。わたしたちは、もっと積極的にお互いの知恵をもちより、人間関係を深め、新しい時代をつくっていくべきです。

花いっぱい運動

花いっぱい運動とは

美しい花を咲かせ、花を見、見せることによって、人の心の垣根を取り除き、生き活きのまわりを美化し、草木を育てはぐくむことに

育てはぐくむことに



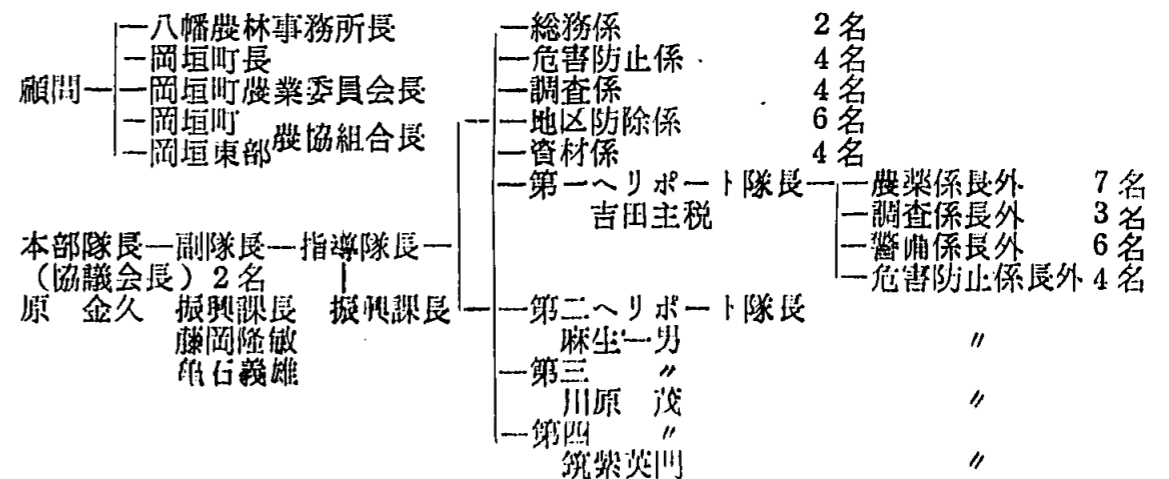
よって、お互いの心に愛の花をいっぱい咲かせる運動です。

人形という子供のおもちゃ花というと婦女子の愛玩物と思いがちですが、必ずしもそうでないことは、どこの家にもコケシ人形が集められ、生花のいけてあるのに成人男子も、美を感じ、心の安らぎ、なごみを感じるのであります。子供にしろ大人にしろ、物を愛し自然に親しむ心は、隣人を愛し、友と手を組み、争いのない世界平和への道へ通じます。形から心へ。心から形へ。それが花いっぱい運動です。

二、見える運動

- 1、花壇、花庭をつくる (四頁へ続く)

岡垣町航空防除推進体制 (案)



(三頁より続く)

- 2、花窓(鉢、箱)をつくる
- 3、公園や広場を美しくする
- 4、街を美しくする

三、どんな姿がよいか

- 1、花いっぱい運動は一つの目的をもつ集団運動ですから、グループや地域集団の運動としてすすめることが大切
- 2、婦人会、青年団、子ども会、職域、同好会、隣組等ですすめたいもの

四、方法

- 1、家庭—うるおいをもたせるために、花壇、花箱を作り、種子の共同購入、たねや苗の交換、花壇のコンクール等をしたら

蚊と蠅のいない部落運動

夏になると毎年のことながら蚊や蠅をなくす運動が全国的に十数年来叫ばれているが、絶滅までにはなかなか到達しない。

一匹の蠅が順調に繁殖すると一年に十五億五千五百万匹にふえる勘定になる程、蚊も蠅も繁殖力が旺盛だから、この運動のむつかしさ、根気強さがあることが分る。

紙面の関係で「蚊や蠅の生態」についてはおぼろげですが、この運動を推進するに当たっての注意を簡単に列挙しておきます。

- 一、まず第一番に計画を立てる

適切な計画に従い、正しい方法でやった所は、経費も人手も少く大きな効果をあげています。

波津の蘇鉄

波津のお寺、宝珠山真福寺に写真の大蘇鉄がある。

- 地面上の根周り 三米三〇
- 胸高まわり 二米〇五
- 全長 六米一〇
- 高さ 五米

枝は十三本に分れ、八米にひろがっている。真福寺の開基については古文書が残っていないのでよくは分ら

- 2、公園や広場—社会環境をよくし道義心を高めるために、「美しい町づくり運動」としてすすめたい。

- 3、学校—学習の場をきれいにするために学校の生徒会、学級会などの自主活動としてすすめたい。それがPTA等を通じて、地域運動に波及するようにありたい。
- 4、技術員等から栽培技術の指導をうけることが大切

戸切小学校が昭和三十七年度秋期学校花いっぱい運動で表彰をうけています。写真は戸切校の今年春の花壇状況です。

二、団体でやること

蚊や蠅は飛ぶ力を持っていま

三、清掃に主力を注ぎ、殺虫剤に頼らないこと

蚊や蠅を駆除するには、発生源を取り除くことが根本です。成虫を殺虫剤で追っかけまわしても、薬代に追っかけられます。結局長続きしません。

四、科学的にやること

例えばイエバエのウジはどこにおるか、そのさなぎはどんな形をしているか等調査して下さい。そこから適切な方法が生れるでしょう。

五、組織活動の推進者を見つけて出すこと

成績良好な所は大概、気力がいいといわれる位熱情をもった推進者のおる所です。

ないが、宗像郡誌に

- 一、宗像御代寺社武家知行帳 写天文二十二年壬子八月 吉日四反 真福寺

とある。天文二年は今から、四一一年前で、天文以前に真福寺のあったことは明瞭、その後荒廃していたのを、正保の頃、来空上人休雲和尚が再建したので、休雲和尚(正保四年八月六日寂の墓あり)を中興開山第一世として再発足した。当時寺院のあった位置につい

ても判然としないが、現存する釈迦誕生仏像の銘に、施主川原念仏講中、三七人とあるのや、古老の語り伝えで、前は川原(コーラと読み小字は土屋)にあったのが、火事で焼けたので現地に再建したらしい。火災の年代も不明瞭だが、現存する過去帳が宝永七年三月(二五三年前)に出来ているのや



波津の大蘇鉄

仏像二体が二五三四年前に出来ている点から、火災も再建もその頃と類推される。一方「大蘇鉄」も、再建されると同時に、相当大きなものが植えられたのだらうから、以上の三段論法からいくと、少くとも三百年以上は波津の歴史、波浪を見つづけていると推測される。(資料提供者真福寺住職)

成人病

最近成人病は大きく社会問題としてもクローズアップしてきた。では成人病とは？。普通成人病とは壮年期を迎える頃から急に増加する疾病をさし、高血

圧(脳卒中)、がん、心臓病等を総称したものです。その死亡状態を昭和三十六年の統計で見ると、日本全国で六十九万五千人死亡中、成人病で死亡した人は実に、三十一万九千人だから、全死亡者の約半分が成人病による死亡ということになる。

△福岡県の成人病

福岡県を例にとると、昭和三十六年中の死亡二万八千三百人のうち成人病での死亡は一万二千六百人。この内訳は脳卒中五千八百人、がん四千三百人、心臓病二千四百人余となっていて、県内死亡順位の一、二、三位を占めている。

△脳卒中とは

脳卒中には大別して二つの型がある。一つは脳動脈がもろくなり、動脈が破裂して出血を起す脳出血と、もう一つは脳動脈が硬化し、それから先に血液が流れなくなり一部組織が壊死する脳軟化症の二つ。なぜ起るかという点、血液は血管を流って体内に送られ、体

内で古くなった血液をまた心臓に送り清浄な血にする働きをしているが、血管がもろくなっているところ、高い圧力の血液が流れると災難が起る。脳卒中の原因は高血圧。

△高血圧の原因

非常に沢山の原因があるが普通大別して次の五つ

◇腎性高血圧

腎炎、腎盂腎炎、妊娠腎等腎臓の病気の為に血圧が高くなった場合をいうが、普通腎臓の病気が治れば自然血圧も下るが、何カ月か何年かたつて血圧が高くなることもある。

◇内分泌性高血圧

これは体のいろいろなホルモンの分泌を司っている内分泌器管に病気があるときに起る高血圧。

◇心臓血管性高血圧

これの代表的な病気は、大動脈に硬化が起ったとき—大動脈硬化(動脈にアカがたまり血管内部が細くなり、血液の流れが良くない)です。

◇神経性高血圧

人間が興奮したり緊張したりすると血圧が高くなるように、神経的影響によって血圧が高くなったもの。

◇本態性高血圧

前記の四つは原因の分った高血圧症だが、原因が分らない高血圧を本態性高血圧というが、患者の八割はこれの患者だといわれている。(以下次号)